

各 位

会 社 名：株式会社夢真ホールディングス

(コード：2362 JASDAQ)

代表者名：代表取締役社長 佐藤 大央

問合せ先：常務取締役経営企画本部長 添田 優作

(TEL：03-3210-1212)

持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び 定款変更（事業目的の変更）に関するお知らせ

当社は、2019年5月29日付「持株会社体制への移行に関するお知らせ」において、2019年10月1日を目処に持株会社体制へ移行する予定である旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、当社の100%子会社である株式会社夢真（分割準備会社）との間で吸収分割契約を締結すること（以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件分割後の当社は、2019年10月1日付（予定）で、事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割につきましては2019年9月25日開催予定の当社株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。また、本件分割は、当社の100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 持株会社制移行のための会社分割

1. 持株会社体制への移行目的

現在、夢真グループでは、人手不足が深刻な建設業界およびIT業界へ向け、年間4,600人超の積極的な採用を行い、研修・育成を進めております。当社は、今後、人材不足の加速を見込んでおりグループ企業を横断した採用体制の構築が必要不可欠だと認識しております。このような事業環境の中、純粋持株会社体制へ移行することが今後の企業価値の最大化に資すると判断いたしました。目的は以下の通りです。

(1) グループ体制の強化

持株会社は当社グループ全体のマネジメントに特化し、コーポレート・ガバナンスやM&Aを含むグループ経営戦略を立案するとともに、経営資源の最適な配分および効率的活用により、グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

(2) 役割と責任の明確化

事業組織とグループ経営を行う組織とを分離し、双方の責任と権限を明確化することで、意思決定

の迅速化、柔軟な事業推進、競争力の強化を図ります。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

分割準備会社の設立	2019年6月24日
吸収分割契約締結承認取締役会	2019年6月26日
吸収分割契約締結	2019年6月26日
吸収分割契約締結承認臨時株主総会	2019年9月25日（予定）
吸収分割の効力発生日	2019年10月1日（予定）

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）、当社 100%出資の分割準備会社である株式会社夢真を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とする吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

本件分割は、完全親子会社間の会社分割であり、本件分割において、当社に割当てられる分割準備会社の株式その他の金銭はありません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権について、本件分割による変更はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

準備会社は、当社との間で締結した 2019 年 6 月 26 日付の吸収分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営む事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびに、これらにかかる一切の契約上の地位を承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本件分割後に予想される当社および承継会社の資産および負債の額ならびに収益状況について検討した結果、本件分割後の当社および承継会社が負うべき債務につき、履行の確実性に問題はないものと判断しております。なお、承継会社が承継する債務および義務については、重疊的債務引受の方法によるものとします。

3. 本件分割の当事会社の概要

<当事会社の概要>

	分割会社 2019年6月17日現在	承継会社 2019年6月24日設立時現在
(1) 名称	株式会社夢真ホールディングス	株式会社夢真
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 大央	代表取締役社長 佐藤 大央
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場への施工管理技術者派遣 ・CADオペレーター派遣 ・ベトナムでのオフショア開発等 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場への施工管理技術者派遣 ・CADオペレーター派遣 (なお、本件分割前は事業を行っておりません。)
(5) 資本金	805百万円	70百万円
(6) 設立年月日	1976年9月27日	2019年6月24日
(7) 発行済株式総数	78,352,240株	14,000株
(8) 決算期	9月30日	9月30日
(9) 大株主および持株比率	佐藤 眞吾 23.52% 有限会社佐藤総合企画 16.52%	株式会社夢真ホールディングス 100%
(10) 当事者間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役1名を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。
(11) 直近事業年度の財政状態及び経営成績(2018年9月期)		
純資産	13,972百万円	140百万円
総資産	23,571百万円	140百万円
1株当たり純資産	172.61円	10,000円
売上高	40,419百万円	—
営業利益	5,186百万円	—
経常利益	4,940百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	3,635百万円	—
1株当たり当期純利益	48.75円	—

(注) 承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する部門の事業内容

建設技術者派遣事業

(2) 分割する部門の経営成績（2018年9月期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a÷b)
売上高	29,609 百万円	29,609 百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2019年4月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,168 百万円	流動負債	690 百万円
固定資産	1,067 百万円	固定負債	21 百万円
合計	2,236 百万円	合計	711 百万円

(注) 分割する資産、負債の帳簿価額は2019年4月30日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日の前日までの増減を加除した数値になります。

5. 本分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社夢真ホールディングス	株式会社夢真
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 大央	代表取締役社長 佐藤 大央
(4) 事業内容	・グループ戦略立案及び事業会社の統括管理など	・建設現場への施工管理技術者派遣 ・CADオペレーター派遣
(5) 資本金	805 百万円	70 百万円
(6) 決算期	9月末	9月末

6. 今後の見通し

当社は、グループ全体における戦略の構築、推進および管理などの業務を行い、各事業会社の持株会社として、引き続き上場を維持する予定であります。なお、承継会社は、当社の完全子会社となるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

持株会社制への移行に伴い、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものであります。なお、本定款変更は、本件吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日（2019年10月1日予定）に効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 本会社は、次の事業を営む <u>会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u> を目的とする。

3. 定款変更の日程

定款変更のための臨時株主総会	2019年9月25日（予定）
定款変更の効力発生日	2019年10月1日（予定）

以 上